

令和 8 年 1 0 月 袖ヶ浦市定例記者会見

日時 令和 8 年 1 0 月 2 日（金）
午前 1 0 時 0 0 分から
場所 南庁舎 2 階 そでふれば

《発表事項》

1 令和 8 年台風 2 5 号の本市における

(P.1) 被害・対応状況について

【防災安全課】

《資料提供》

1 ～文化・芸術・スポーツの秋を満喫しましょう～

(P.7) 「市民会館・公民館まつり」開催

【昭和交流センター】

2 ～恒久の平和を祈念～

(P.10) 「令和 8 年度戦没者追悼式」挙行

【地域福祉課】

3 ～市道上泉 1 6 号線・永吉 2 号線の愛称～

(P.12) 「東京ドイツ村通り」に決定

【土木管理課】

～連携の絆で守る臨海部、未来につなぐ袖ヶ浦の安全～

4 令和 8 年度袖ヶ浦市石油コンビナート等防災訓練の実施

(P.13) について

【警防課】

5 ～火の確認 いい日を支える いい習慣～

(P.15) 「令和 8 年秋季火災予防運動」実施

【予防課】

6

～従業員の奨学資金返還を企業がサポート～

(P.17)

袖ヶ浦市奨学資金代理返還制度開始

【教育総務課】

7

～昔の人が考えた「天からのメッセージ」を感じよう～

(P.18)

企画展Ⅱ「星の導き、天の声」開催

【郷土博物館】

8

～自動運転バスを市民・企業・団体の皆さんと支える～

(P.21)

袖ヶ浦市自動運転バス サポートプログラムを開始

【政策秘書課】

9

～ふるさと納税の推進を目指して～

(P.23)

ふるさと納税公式 Instagram の運用開始

【シティプロモーション

推進課】

令和 8 年台風 2 5 号の本市における被害・対応状況について
【令和 8 年 1 0 月 1 日 1 6 時 3 0 分現在】

1 被害状況

※通報件数にて集計（暫定値）

区分		件数	備考		
人的被害	死者	1	9/21 袖ヶ浦市川原井新田地先 土砂崩れによる重機転落 50 歳男性		
	軽傷者	1	9/21 袖ヶ浦市久保田 県道の土砂崩れに普通乗用車が衝突 43 歳女性		
住家被害	全壊	2	川原井、久保田		
	半壊	2	川原井、1 軒調査中		
	一部損壊	3	蔵波で 2 軒、大鳥居		
	床上浸水	7	久保田で 2 軒、奈良輪、蔵波、川原井、永吉坂戸市場		
	床下浸水	5	久保田で 2 軒、川原井、坂戸市場、奈良輪		
孤立集落確認場所 累計 6 箇所 孤立継続 2 箇所		人数	内容	対応	状態
		70	川原井新田 2 5 世帯 バイタルチェック、 備蓄食料搬送済	9/25 土砂 仮撤去済	孤立解消
		4	上泉 2 軒 備蓄食料搬 送済	9/27 土砂 撤去済	孤立解消
		5	上泉 1 軒 備蓄食料搬 送済	9/28 土砂 撤去済	孤立解消
		2	三箇 1 軒 備蓄食料必 要なし	10/1 土砂 撤去済	孤立解消
		1	飯富 1 軒 備蓄食料搬 送済		
		1	野里 1 軒 備蓄食料搬 送済		
区分		件数			
土砂災害(土砂崩れ等)		2 5 5			
道路関係	冠水(溢水)	7 2			
	倒木	2 3			
	道路破損等	1 3			
河川構造物の損壊等		2 7			

その他被害		28	
区分		件数	内容
ライフライン	電気	110	東京電力公表情報 ・市内全域で最大3,300件程度の停電 (9/23夜時点が最大)
	ガス		被害覚知情報なし
	上水道	7	川原井 仮設宅内排水管設置予定(1週間程度断水見込み)
	下水道		海側地区で下水逆流との市民通報あり(9/21)
その他	○全面通行止め箇所：28箇所(国・県・主要道) 通行注意箇所：1箇所(飯富上泉線 給食センター前) ○農畜産物の主な被害 27件 主な被害農作物 ・キャベツ、だいこん、ねぎ、ほうれんそう、いちご ・水稻は、大半が土砂流入による被害 ・畜産は、酪農の被害が3件(平岡) ○企業等における主な被害 施設の稼働状況 ・台風の被害は概ね問題なし。工業用水水量低下の影響数社あり。 ・冠水被害、雨漏りの影響2社あり。 ○学校施設等の被害情報：大きな被害なし ・中学校1校が停電のため9/24(木)を休校としたが、現在は全校平常授業(給食実施) ※学童施設及び幼稚園・保育園 ・土砂崩れのため民間保育園1施設が閉鎖となっているが、他の施設で保育は継続している。 ○公共施設等の被害情報：大きな被害なし		

2 避難所開設状況

- ・開設避難所なし。
- ・最大避難者数：75世帯／151名(9/21 21:00時点 6箇所の避難所)
- ・帰宅困難者(最大)袖ヶ浦駅 約10名。必要に応じ市民会館避難所を案内

3 罹災証明書・被災届出受理証の受付状況等

罹災証明書申請件数	発行件数	備考
5 1 件	0 件	被害認定調査中

被災届出受理証申請件数	発行件数	備考
4 6 件	0 件	

4 被災者支援

《特記事項》

内容	詳細
被災者相談窓口 ・来庁者対応：市役所南庁舎 ・電話対応：防災安全課内	9/26 より災害情報や各種支援制度のお問い合わせを受付（来庁者及び電話それぞれに対応） ・被災者からの相談受付 ・罹災証明書及び被災届出受理証の申請受付 ・土のう袋の配布 ・充電スポットの提供 ・その他 ・窓口来庁：1 0 8 件 電話：4 7 件
ブルーシートの配布	9/28 より臨海スポーツセンターで、希望者への配布を開始 9/29 より配布場所として市役所南庁舎及び平川交流センターを追加（現在3箇所） ・ブルーシート：1 4 1 件、6 6 1 枚
土のう袋の配布	9/24 より 個人が処分した土砂については、土のう袋の受入れの他、ダンプ等の車両による搬入も受付を開始した。置き場は旧し尿処理場跡地 ・申請8 1 件、5, 8 9 5 枚

内容	詳細
災害ごみの受け入れ	9/24 より袖ヶ浦クリーンセンターで受入を開始 ※災害廃棄物の処理量：2,97t
浸水した家屋の衛生対策	浸水被害用（防疫用）の消毒薬の配布 ・受付：7件
充電スポットの開設	9/23 充電スポットの提供開始 ・5交流センターと市役所南庁舎オープンスペース ・市民会館15、長浦60、根形0 平岡12、平川7
入浴支援	9/24 入浴支援（無料開放）を開始 【入浴支援（被災者に無料開放）実施施設】 ・総合運動場のシャワー ・臨海スポーツセンターのシャワー ・ガウランドの浴室 ・天然温泉湯舞音（民間） ・株式会社 ADEKA の入浴施設 ※9/29 で終了
保健師派遣	9/24 に川原井孤立集落を巡回し、バイタルチェックを実施した。 ・16世帯22名、避難所に1名避難
災害ボランティアの派遣に関するご相談	被害を受けた市内在住の世帯を対象に、家の片づけや清掃などをお手伝いするボランティアの派遣に関するご相談を受け付けています。 詳細は、袖ヶ浦市社会福祉協議会まで。
災害ボランティアの募集	被害を受けた市内在住の世帯を対象とする家の片づけや清掃などのお手伝いをするボランティアを募集しています。 詳細は、袖ヶ浦市社会福祉協議会まで。
給付 災害見舞金	罹災時に袖ヶ浦市に住民票があり、火災や自然災害等によって被災された世帯を対象に災害見舞金を支給
貸付 災害援護資金の貸付	災害により、世帯主の方が負傷した世帯や住居・家財に著しい損害を受けた世帯を支援するため、生活立て直しのための資金の貸付

内容	詳細
減免 個人住民税（市県民税）の減免	災害により納税義務者等が所有する住宅または家財に被害を受けた方の個人市県民税を、一定の要件で減免
減免 固定資産税・都市計画税の減免	災害により納税義務者等が所有する固定資産（土地・家屋・償却資産）に被害を受けた方の固定資産税・都市計画税を、一定の要件で減免
減免 国民健康保険税等の減免 一部負担金の減免等	災害により被保険者や世帯主が被害を受けた場合は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、年金保険料の減免や入院費等の一部負担金を減免できる場合があります。
減免 介護保険料の減免	災害により被害を受けた方の介護保険料の一部または全部が減免されることがあります。
減免 保育の利用者負担額減免等	災害により、保護者等の住居等が著しい損害を受けた場合、もしくは、保護者等が死亡、重大な障害を受けたこと等により収入が著しく減少した場合、保育料の減免等の措置を受けられる場合があります。
免除等 証明書交付手数料の免除	罹災証明書または被災届出受理証の交付を受けた方を対象に、納税証明書、住民票、所得証明書等の交付手数料の免除
災害支援寄付金 （ふるさと納税）	袖ヶ浦市の復旧・復興のため寄付を受け付け中。 返礼品なし／寄付金控除対象

5 今後予定している被災者支援

内容	詳細	担当課
住宅に損害を受けた方への支援	令和 8 年台風第 25 号に伴う災害により住宅に損害を受けた方について、支援を実施予定です。 詳細や受付開始日は、改めてお知らせします。	都市整備課
賃貸型応急住宅 ・ 賃貸型応急住宅の供与	・ 住宅に甚大な被害を受けた方に対し、千葉県において災害救助法に基づく賃貸型応急住宅の供与を実施します。現在受付体制など準備中です。	都市整備課

※その他、決定次第、随時公表予定

6 その他の動向

○公共交通機関

【J R】

- ・ 内房線：姉ヶ崎駅～木更津駅間で運転を見合わせており、復旧まで少なくとも 3 か月程度かかる見込み。
- ・ 久留里線：木更津駅～亀山駅間で運転を見合わせており、木更津駅～久留里駅間については、10月2日に運転再開の見込み。
- ・ 長浦駅～姉ヶ崎駅間については、路線バスの臨時運行を、9/30 は小湊バスが、10/1 より東京都営バスが運行（J R 東日本による代行輸送が開始するまでの間）
- ・ 長浦駅南口⇄姉ヶ崎駅西口（直行便）一日 20 往復 大人 440 円、小人 220 円

○その他、東京方面のアクアライン高速バスについては、各バス会社が朝夕の時間を中心に臨時増便を運行。

1

～文化・芸術・スポーツの秋を満喫しましょう～

「市民会館・公民館まつり」開催

交流センター（公民館）を拠点として活動する方や地域のこどもたちが、学習成果の展示・発表を行うとともに、来場者が各種催し物に楽しく参加できる市民会館・公民館まつりを交流センター（公民館）で開催します。

このまつりを通じて地域の皆さんと交流を深めながら、文化・芸術・スポーツの秋を満喫しませんか。

1 日時**（１）市民会館まつり**

令和8年10月31日（土）9時30分から16時00分まで

11月 1日（日）9時30分から15時00分まで

（２）根形公民館まつり

令和8年10月31日（土）10時00分から16時00分まで

11月 1日（日）10時00分から15時00分まで

（３）平岡公民館文化・スポーツまつり

令和8年10月31日（土）9時00分から16時00分まで

11月 1日（日）9時00分から15時00分まで

11月 3日（火・祝）9時00分から11時30分まで

（４）平川公民館まつり

中富秋祭り（中富地区まちづくり協議会共催イベント）

令和8年11月14日（土）9時30分から16時00分まで

15日（日）9時30分から15時00分まで

（５）長浦公民館まつり

令和8年11月14日（土）9時00分から16時00分まで

15日（日）9時00分から15時00分まで

2 場所

市内各交流センター（市民会館及び各公民館）



3 主催・後援

主催：袖ヶ浦市教育委員会、市民会館・公民館まつり実行委員会

※平岡公民館文化・スポーツまつりは平岡公民館文化・スポーツまつり実行委員会

後援：袖ヶ浦市文化協会

4 主な内容

- (1) 定期利用団体等作品展・発表
- (2) こども作品展
- (3) 児童、生徒による合唱・演奏・ダンスなど
- (4) 模擬店
- (5) 講習会・体験会など

5 見どころ

(1) 市民会館まつり

定期利用団体や地域のこどもたちの作品展示、様々なジャンルの演奏・発表が屋内・屋外で行われます。また、楽しい交流の場を目指し、地元有志によるフリーマーケットを開催するほか、模擬店やキッチンカーなども多く出店予定です。

なお、今年度は、袖ヶ浦市ジュニアオーケストラの演奏がフィナーレを飾ります。

(2) 根形公民館まつり

日頃から熱心に活動しているサークルや、地域のこどもたちの「集大成の成果」を披露する場です。オープニングでは、和太鼓の演奏、フィナーレでは根形中学校吹奏楽部による演奏を行います。

サークルやこどもたちの発表・展示のほか、陶芸教室や料理教室等、親子で楽しめる様々な企画を実施します。

「観る・創る・体験する」を詰め込んだ、多世代が一日中楽しめる特別な二日間です。地域の魅力と元気が詰まった会場へ、ぜひ遊びに来てください！



(3) 平岡公民館文化・スポーツまつり

袖ヶ浦交響楽団の演奏を皮切りに、こどもたちやサークルの発表、地域団体によるお囃子や太鼓の演奏を行います。また、モルック、野球、サッカー、バルシューレ(今回初登場)等、スポーツもお楽しみいただけます。

その他、工作教室、マジックショー、体力測定会、防災講座等、様々なイベントを通じて全世代に楽しんでもいただける参加型のまつりとなっています。

(4) 平川公民館まつり

中富地区まちづくり協議会が「中富秋祭り」として共催し、特にこどもたちに地域の魅力を感じてもらう目的で、中富地区今昔クイズラリーやこども餅つき体験会などを行います。また、書道や卓球、バドミントン、ヨガなど、サークルが行う新たな講習会や体験会が加わり、公民館活動や地域の活気を感じることもできるおまつりとなっていますので、ぜひお越しください。

(5) 長浦公民館まつり

オープニングでは、代宿太鼓保存会の演奏を行うほか、長浦中学校吹奏楽部と蔵波中学校音楽部による演奏会など耳で楽しむイベントが充実しています。また、定期利用団体による発表や作品展示など目で見て楽しんでもいただくもの、ロープワークの講習会など体験できるイベントも充実しているので、ぜひ楽しみながら交流していただきたいです。

6 その他

台風25号における災害対応等の状況によっては、中止となる可能性があります。

7 問合せ先

市民生活部昭和交流センター	担当：木村	電話：0438(62)3135
根形交流センター	担当：小川	電話：0438(62)6161
平岡交流センター	担当：岡本	電話：0438(75)6677
平川交流センター	担当：林	電話：0438(75)2195
長浦交流センター	担当：進藤	電話：0438(62)5713



2

～恒久の平和を祈念～
「令和8年度戦没者追悼式」 挙行

本市関係の戦没者に対し、市を挙げて追悼の誠を捧げ恒久の平和を祈念するために、令和8年度戦没者追悼式を挙ります。

1 日時

令和8年10月15日（木）

受付：13時00分から13時50分まで

追悼式：14時00分から15時00分まで

2 場所

市民会館 大ホール

3 内容

- （1）開式のことば【14時00分】
- （2）拝礼
- （3）国歌斉唱
- （4）黙とう
- （5）式辞
- （6）追悼のことば
- （7）献花
- （8）献詠
- （9）閉式のことば【15時00分】



4 出席予定者

(1) 来賓

特別来賓：千葉県知事、衆議院議員、千葉県議会議員、千葉県遺族会会長、
市議会議長、市議会文教福祉常任委員長、市遺族会会長、
市自治連絡協議会会長

一般来賓：市議会議員、市遺族会副会長・役員、
市自治連絡協議会副会長、
市民生委員児童委員協議会会長・副会長、
市社会福祉協議会会長・常務理事

(2) 苔洲流吟詠会【献詠】

(3) 遺族（約70名）

5 問合せ先

福祉部地域福祉課 担当：浴林 電話：0438(62)3157



開催状況（令和7年度）



3

～市道上泉16号線・永吉2号線の愛称～
「東京ドイツ村通り」に決定

市では、市道上泉16号線・永吉2号線においてネーミングライツ事業を実施し、この度、明和興産株式会社と契約を締結しました。

今回のネーミングライツ事業により、市道上泉16号線（県道南総昭和線から県道横田停車場上泉線まで）と市道永吉2号線（県道横田停車場上泉線から東京ドイツ村まで）が「東京ドイツ村通り」となりました。

1 対象の市道

市道上泉16号線 延長254.79m

市道永吉2号線（永吉運動広場の一部を含む）延長264.11m

2 命名権者

めいわこうさん
明和興産株式会社

3 愛称

東京ドイツ村通り

4 愛称使用期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで（5年間）

5 命名権料（役務の提供）

年間990,000円相当の役務の提供
（合計4,950,000円）

6 セレモニー

令和8年10月31日（土）に東京ドイツ村で開催されるイルミネーション点灯式においてセレモニーを実施予定です。

7 問合せ先

都市建設部土木管理課 担当：鈴木（悠）

電話：0438（62）3558



4

～連携の絆で守る臨海部、未来につなぐ袖ヶ浦の安全～
**令和8年度袖ヶ浦市石油コンビナート等防災訓練の
実施について**

市では、千葉県石油コンビナート等防災計画に基づき、特定事業所、共同防災組織及び公設消防機関が主体となり、実際の災害を想定した発災対応型訓練を実施いたします。

この訓練は、応急対策等の防災活動の円滑化と自衛防災体制の充実に図るとともに、防災関係機関相互の応援体制を確立することを目的としています。

1 実施日

令和8年10月20日（火） 14時00分から

2 場 所

袖ヶ浦市北袖1番地

E N E O S 株式会社 袖ヶ浦事業所

3 訓練概要**（1）想定する状況**

特定事業所内での事故により、負傷者および火災が発生

（2）訓練内容

負傷者に対する応急救護訓練、火災に対する消火訓練

4 主 催

袖ヶ浦市

袖ヶ浦市石油コンビナート等特別防災区域協議会

5 参加機関

袖ヶ浦市

袖ヶ浦市石油コンビナート等特別防災区域協議会

袖ヶ浦姉崎地区共同防災協議会



6 問合せ先

消防本部警防課 担当：田中 電話：0438(63)6169



令和6年度 訓練の様子



5

～火の確認 いい日を支える いい習慣～

「令和8年秋季火災予防運動」実施

この秋季火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、市民へ火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、市民の生命、身体及び財産を火災から保護することを目的に実施します。

1 実施期間

令和8年11月9日（月）から11月15日（日）まで

2 統一標語（令和8年度全国統一防火標語）

「火の確認 いい日を支える いい習慣」

3 主な行事**（1）令和8年度防火ポスター展入選作品の展示・表彰式****① 入選作品の展示**

期間：11月7日（土）から11月15日（日）まで

場所：袖ヶ浦市役所 南庁舎 1階市民交流広場

内容：市内小学校4～6年生から応募があった防火ポスター130作品のうち、入選した21作品を展示します。

② 表彰式

日時：11月15日（日）10時00分から

場所：袖ヶ浦市役所 南庁舎 1階市民交流広場

内容：入選した21名を表彰します。

（2）火災予防立看板・のぼり旗設置

期間：11月8日（日）から11月15日（日）まで

場所：各交流センター等

内容：火災予防立看板や、のぼり旗を設置します。また、11月1日（日）から11月15日（日）まで、JR袖ヶ浦駅及び長浦駅の市政情報モニターで火災予防の啓発を実施します。



(3) 袖ヶ浦市防火標語採用作品の横断幕掲出

期間：11月9日（月）から11月15日（日）まで

場所：袖ヶ浦市役所前アンダーパスの上下線

内容：市内中学生を対象に募集した「袖ヶ浦市防火標語」の採用作品に
平川中学校3年生 ^{いちかわいっさ}市川一颯さんの「消したかな？未来を守る最終
確認」を選定しました。

袖ヶ浦高等学校書道部に ^{きごう}揮毫を依頼し、横断幕を2部作製して、袖
ヶ浦市役所前アンダーパスの上下線に掲出します。また、ポスター、
広報紙、市公式ホームページ等の広報媒体に掲載し、火災予防啓発
に活用します。

(4) 一人暮らし高齢者宅防火診断

日時：11月11日（水）9時00分から15時00分まで

場所：一人暮らしの高齢者宅

内容：ガス事業者、電気事業者等の関係機関と共に訪問し、暖房器具や調
理器具等の使用状況の確認をするとともに、火災予防の助言を行う
ことにより火災の発生を未然に防ぎます。

(5) 一日消防長・署長

日時：11月13日（金）

場所：長浦小学校

内容：長浦小学校の児童代表2名を一日消防長・消防署長に任命し、同校
で避難・消火訓練を実施します。また、児童消防隊5名の放水訓練や
学校職員、児童による消火器取扱い訓練などを行います。

4 問合せ先

消防本部予防課 担当：渡邊 電話：0438(64)0119



6

～従業員の奨学資金返還を企業がサポート～
袖ヶ浦市奨学資金代理返還制度開始

袖ヶ浦市奨学資金において、借受人を雇用する企業等が、借受人に代わって奨学資金を返還（代理返還）できる制度を開始しました。

1 制度の概要

袖ヶ浦市奨学資金の借受人を雇用する企業等（法人・個人事業主）が、借受人に代わって奨学資金を直接、市に返還できる制度です。

借受人の経済的負担の軽減につながり、企業等にとっては福利厚生の一環として若手人材の確保等が期待できます。

2 開始年月日

令和8年10月1日（木）

3 代理返還の流れ

- （１）代理返還する企業等（返還企業）と借受人の間で、代理返還の額と期間の相談
- （２）返還企業から、借受人と連署した申出書を市教育委員会に提出
- （３）代理返還の開始

【代理返還の例】

○借受人の毎回返還額（月賦）	17,200円	
うち代理返還額	15,000円	⇒返還企業が毎月返還
うち借受人による返還額	2,200円	⇒借受人が毎月返還

4 問合せ先

教育部教育総務課 担当：田坂 電話：0438(62)3691



7

～昔の人が考えた「天からのメッセージ」を感じよう～

企画展Ⅱ「星の導き、天の声」開催

平成8年に袖ヶ浦市永地の^{さいばら}西原遺跡で、変わった木の札が発見され、話題になったことがありました。それは、木の小板に^{しゅ}朱で中国の星座「^{てんちゅう}天柱」と「^{この み まもるため}此身護為」という文字の他、たくさんの「^{くち}口」のようなものが書かれていました。

その後の研究で、「口」のような記号は星、それが線でつながれたものは星座で、天の最も高貴な場である^{しび えん}紫微垣の6つの星座を描いた「^{しびきゅう せいざ}紫微宮 星座^{じゅ ふ もっかん}呪符木簡」と呼べるものであったことがわかりました。

また、この木簡に描かれた星座の数は、奈良県のキトラ古墳・高松塚古墳の天井壁画に次ぐ多さであり、従来知られてきた北極星・北斗七星の信仰とも異なる珍しいものと考えられています。

今回の企画展では、この「^{しびきゅう せいざ じゅ ふ もっかん}紫微宮 星座 呪符木簡」の謎に迫りながら、古来から、人びとがおそれ、敬い、暮らしの支えとしてきた天や星への信仰について考えます。

- 1 期 間** 令和8年10月3日（土）から12月13日（日）まで
 9時00分から17時00分まで（入館は16時30分まで）
 ※原則月曜日は休館となります。
 ただし、祝日の場合は開館し、翌日は休館となります。

- 2 会 場** 袖ヶ浦市郷土博物館（特別展示室）

- 3 入館料** 無 料

4 展示構成と主な展示資料

I ようこそ、古代の天空世界へ

石室天井の精細な星図・星宿図で名高い奈良県のキトラ古墳と高松塚古墳。2基の古墳に描かれた古代の星空を眺めてみましょう。

・キトラ古墳天文図パネル、高松塚古墳星宿図パネル



II 紫微宮 星座 呪符 木簡 と描かれた星たち

天には天帝がいると考えられていた古代中国では、天文学が非常に発達しており、日本でも長い間、中国由来の星図が天文知識の基礎となっていました。昔の人が考えた星空のイメージから、「星座木簡」の世界を深掘りします。

- ・西原遺跡紫微宮星座呪符木簡（当館所蔵）
- ・「星図 歩天歌」（国立歴史民俗博物館所蔵） 他

III 星のすがた

北極星、北斗七星、九曜など、特に人間の生活に影響のある重要な星は、人のような神仏の姿で表現されました。人間がそれぞれの星に抱いたイメージや期待を考えます。

- ・妙見 菩薩 立像（市指定文化財）
- ・「妙見 大菩薩 略 縁起」（野里区所蔵 当館寄託） 他

IV 星に祈る 星をまつる

仏教、神道、陰陽道・・・天の意思を仰ぎ、その力を味方にするため、人びとが行ったさまざまな方法を見ていきます。

- ・「唯一 神道 星祭 大伝」（国勝神社所蔵 当館寄託）
- ・「北斗 供」（光福寺所蔵 当館寄託） 他

V 北にあるもの

不動の星・北極星が鎮座する北は、四方の中でも特別なものであるという認識があったようです。昔の人の時間と方位の感覚を「北」から探ってみましょう。

- ・毘沙門天 立像（三ツ作神社所蔵 当館寄託）
- ・家相図（個人蔵 当館寄託） 他

VI 天とつながる

星の運行や天の法則がわからなくても生活に役立つ、方位や季節の情報ができる暦は、まさに天とつながるアイテムでした。その他、雨ごいなど天への切実な願いを届けるために実践していた方法を紹介します。

- ・「南都暦」（国立歴史民俗博物館所蔵）



- ・「^{あめふり しんぞうず}雨降 神像図」(当館所蔵) 他

5 展示解説会

日時 10月3日(土)、11月7日(土)、12月5日(土)

11時00分から12時00分まで

※申込不要、無料

6 関連事業

(1) 企画展関連講演会

第1回「星座木簡と天文道の歴史」

講師 山下克明氏(大東文化大学東洋研究所 兼任研究員)

日時 10月24日(土)

13時30分から15時00分まで

定員 30名(申込先着順)

※申込期限10月23日(金)



第1回

申込フォーム

第2回「星に願いをー古代房総の星信仰ー」

講師 西野雅人氏(千葉市埋蔵文化財調査センター 元所長)

日時 11月7日(土)

13時30分から15時00分まで

定員 30名(申込先着順)

※申込期限11月6日(金)



第2回

申込フォーム

※共通事項

- ・会場 郷土博物館研修室
- ・参加費 100円(資料代)
- ・申込方法 申込フォーム、電話、窓口

7 問合せ先

教育部郷土博物館 担当: 桐村 電話: 0438(63)0811



8

～自動運転バスを市民・企業・団体の皆さんと支える～
袖ヶ浦市自動運転バス サポートプログラムを開始

市では、将来にわたり持続可能な公共交通を確保するため、自動運転レベル4の実現に向けた取組を推進しています。

このたび、本取組を市民・企業・団体の皆さまと一緒に支えていくため、「袖ヶ浦市自動運転バス サポートプログラム」として寄附の募集を開始します。

1 サポートプログラムの概要

本プログラムは、「行政だけの取組」ではなく、地域の未来の移動を皆さまと一緒に支える取組とすることを目的に、自動運転バスの取組に対する寄附を募るものです。

区分	ガバメント クラウドファンディング	企業版ふるさと納税	一般寄附
対象	個人	市外に本社がある 企業	市内に本社がある 企業・団体
最低寄附額	設定なし ※特典は1万円以上	10万円	設定なし ※特典は10万円以上
特典	試乗会への招待		
募集期間	令和8年10月1日 ～ 令和8年12月29日	令和8年10月1日～令和9年3月31日 ※特典は令和9年1月31日までの寄附に限る	
備考	市外の方は 返礼品あり	企業名を 車内で紹介	企業・団体名を 車内で紹介

※ガバメントクラウドファンディングの寄附目標額は100万円です。

市民の方も寄附金控除を受けられますが、返礼品は受けられません。

※企業・団体名の車内掲載は、広告ではなく寄附への謝意として行うもので、商品・サービスの広告は行いません。



2 寄附者への特典（試乗会への招待）

実証運行期間中（令和8年12月1日～令和9年2月26日）はどなたでも無償で乗車できますが、寄附をいただいた方には、通常の乗車とは別に、実際の車両を詳しく見学し、走行中に自動運転の仕組みやシステムについて説明を受けながら乗車できる試乗会への招待を予定しています。

詳細な日程等については寄附者へ別途連絡します。



試乗会のイメージ

3 問合せ

企画政策部政策秘書課 担当：戸田 電話：0438(62)2435



9

～ふるさと納税の推進を目指して～
ふるさと納税公式 Instagram の運用開始

ふるさと納税に関する情報を継続的に発信することで返礼品の認知度及び市の魅力の向上を図るため、写真や動画中心のビジュアルで訴求するSNSである「Instagram」の市公式アカウントでの運用を開始します。

1 目的

- (1) ふるさと納税返礼品の認知度及び市の魅力向上
- (2) ふるさと納税寄附金額の向上
- (3) 返礼品提供事業者・生産者等との関係性構築
- (4) 市の地域資源・特産品等の情報発信による市ファンの獲得

2 運用開始

令和8年10月1日から

3 アカウント及び運用主体

- (1) アカウント名：千葉県袖ヶ浦市ふるさと納税【@gaura_sodegaura】
- (2) 運用主体：袖ヶ浦市
- (3) 投稿者：袖ヶ浦市及び返礼品提供事業者

4 主な発信内容

- (1) ふるさと納税返礼品（製造工程などを含めて）について
- (2) 生産者の思い
- (3) イベントや返礼品などの市の魅力発信
- (4) ふるさと納税制度について
- (5) その他、ふるさと納税の推進につながる投稿

5 試行運用

市の投稿に加えて、礼品提供事業者からの申し出による投稿を「共同投稿」として市が承認する手法についても、試行的に取り組みます。



※共同投稿について

(1) 概要

1つの投稿を複数アカウントのフィードおよびリールに同時表示できる Instagram の公式機能です。

(2) メリット

複数アカウントのそれぞれのフォロワーに情報が届くため、「いいね」やコメントなどの拡散効果により、より多くの方へ情報発信することができます。

6 問合せ先

企画政策部シティプロモーション推進課

担当：重田 電話：0438(53)7522

